第IV部門　　質的調査による死刑制度支持意識の国際比較研究

京都大学大学院工学研究科　学生員　○松岡　巧馬
京都大学大学院工学研究科　正会員　　小幡　敏也
京都大学大学院工学研究科　正会員　　川端　祐一郎
京都大学経営管理大学院　　非会員　　浜崎　洋介
京都大学大学院工学研究科　正会員　　藤井　聡

１．はじめに

欧州を中心に死刑廃止が進み，OECD 諸国で死刑を存置するのは米国・日本・韓国のみである．一方，内閣府「基本的法制度に関する世論調査」（令和 6 年 10 月）では「死刑もやむを得ない」が 83.1%，「死刑は廃止すべきである」が 16.5%であり，日本では死刑を容認する回答が一貫して多数を占める．

既往研究は，死刑に対する態度が人口統計学的要因よりも個人の価値観に関わる象徴的要因と強く結びつくことを示してきた 1),2)．また日本では，加害者の死が罪の清算として理解される場合があり，死刑が秩序回復のための「償い（atonement）」の儀式として意味づけられているとの指摘もある 3)．しかし，この観念が実際に死刑支持と関係するのか，日本以外の人々にも共有されるのかを扱った研究は見当たらない．そこで本研究は，在日外国人への半構造化インタビューを通じ，今後の定量的な国際比較研究で検証可能な仮説を提示する．

２．研究方法

在日外国人 15 名を対象に，Zoom を用いた半構造化インタビューを実施した（調査会社経由の 10 名は 2026 年 1 月 24 日，25 日，28 日に実施）．対象は，日本と政治・経済体制が類似する米国・EU 諸国およびイギリス，カナダ，オーストラリア，ニュージーランド出身者を中心とし，母国に 15 年以上居住，社会問題への関心が高い，大学在学以上の学歴，日本語での意思疎通が可能，という条件でスクリーニングした．共通質問項目は，死刑の賛否，SNS 上の厳罰要求，家族が殺害された場合の復讐感情，警察・裁判所への信頼，死んだ犯罪者への態度，「死んでお詫びする」に類する事例の有無，の 6 点である．

３．インタビュー結果

(1)　**懲罰感情の共有**：15 名中 14 名が，凶悪事件の際には自国の SNS 上でも死刑や殺害を求める過激なコメントが溢れると述べた．制度上の存廃と市民の素朴な応報感情とは独立である．また，廃止国の出身者からも，死刑への賛成や再導入を望む語りが得られた．

(2)　**懲罰欲求を抑制する要因**：家族が殺害された場合の個人的復讐を否定した者は 15 名中 10 名であり，理由として宗教的信条に基づく赦し，憎しみから自らの人生を守るための赦し，犯罪の社会的背景の理解の優先，更生可能性への期待が語られた．また，死刑よりも終身刑の方が過酷で，死刑は「簡単ですぐ終わる」刑だとする者が多かった．ただし彼らも，正当な手続を経た処罰は求めていた．

(3)　**「死による償い」の不在**：ほぼ全ての参加者が，自殺による謝罪という発想は自国にはないと答え，自殺は責任からの「逃げ」であり生きて償うべきだとした．また，死によって罪が消え許されるという感覚を持つ者はおらず，死後も加害者を許さないとする厳しい意見も見られた．

(4)　**司法への不信の差異**：警察・裁判所を信頼していない者は 15 名中 10 名であり，その理由は，刑の軽さ，人種・経済力・宗教による差別的取扱い，汚職や腐敗，助けを求めたが役に立たなかった経験，の 4 つに整理される．第一の理由はより強い罰を求める方向で死刑支持に結びつき得る一方，第二・第三の理由は冤罪や権力の専横への懸念として死刑反対に結びつき得る．

Takuma MATSUOKA, Toshiya OBATA, Yuichiro KAWABATA, Yosuke HAMASAKI and Satoshi FUJII
matsuoka.takuma.26t@st.kyoto-u.ac.jp

４．考察と仮説の提示

以上の結果は，廃止国を人権先進国，存置国たる日本を遅れた国とみなす図式では説明しきれない．廃止国出身者にも死刑を残虐とは捉えない者がおり，彼らが日本人より全面的に道徳的であるとはいえない．差異はむしろ，(i)加害者の死に「罪の清算」という意味を付与するか，(ii)懲罰欲求を抑制する価値観を保持しているか，(iii)司法への不信がいかなる性質のものか，の3点にある．これを定量調査で検証可能な形に整理したものが表1である．

表1　定量的国際比較研究において検証すべき仮説

仮説	内容
1-1 死による償い	日本人は外国人に比べ，「死をもって罪を償う」行為を道徳的責任の完遂として肯定的に捉える傾向が強い．
1-2 死んだら仏	日本人は死刑執行後に加害者への非難を止める傾向が強いが，他国では死後も罪の評価は変わらない．
1-3 自殺の意味づけ	欧米圏では加害者の自殺を「責任逃れ」と捉えるが，日本では「究極の謝罪」と捉える層が存在し，その強さが死刑存置支持と正の相関を持つ．
2 懲罰感情の抑制変数	宗教的な赦し，自己救済としての赦し，更生可能性への期待，社会的背景の重視の各因子が高いほど死刑支持は低いが，日本人はこれらが低く死刑支持が高止まりしている．
3-1 司法不信の分化	司法への不信は，理由が「刑罰の軽さ」なら死刑支持を，「汚職・差別・誤認逮捕」なら冤罪への懸念から死刑反対を促進する．
3-2 分断と差別的適用	民族的分断を抱える国の人々は，司法を特定集団と癒着した機関とみなし，死刑の差別的適用への懸念から廃止を求める．

５．土木計画学への接続と今後の課題

本研究は死刑制度を題材としているが，その意義は，社会制度に対する人々の態度が，機能面だけでなく，個人の価値観や文化的背景，行政や司法への信頼によって形成され得ることを示した点にある．特に，警察・裁判所への不信が死刑制度を支持する理由にも反対する理由にもなり得るという知見は，土木計画学における合意形成や公共政策の受容過程の分析にも示唆を与える．すなわち，住民の賛否を表面的に把握するのではなく，その判断が，何を重視して政策を評価しているのか，行政や制度をどの程度信頼しているのかといった認識の違いによって支えられていることに着目する必要がある．さらに，本研究で示された日本人と外国人との考え方の相違は，多文化共生が進む現代のまちづくりやインフラ整備において，政策立案者側が前提としている価値観や常識が必ずしも共有されない可能性を示している．そのため，多様な背景を持つ人々のあいだで表面的な賛否の対立が生じた場合，単なる多数決や機能的な便益の説明のみによって合意を図ろうとするだけでは，政策への理解を得ることが難しい可能性がある．したがって，今後の合意形成においては，まずこうした前提の差異を可視化したうえで，行政への不信が根強い層には機能的な便益の説明に先立って，透明性を高めるための情報開示や信頼を築くプロセスを組み込んだり，異なる道徳的基盤を持つ層には互いの価値観を侵害しない代替案を対話を通じて模索したりするなどの対応が考え得る．本研究が示した，賛否の背後にある道徳的基盤や公的機関への信頼などの価値観に着目する視点は，こうした前提の差異を把握し，今後の合意形成のあり方を考える上で重要な視座を提供するものである．

なお本研究は少数の質的調査であり，日本人サンプルによる確認も行っていないため，仮説の統計的検証が今後の課題である．

参考文献

1) Sato, M.: The Death Penalty in Japan: Will the Public Tolerate Abolition?, Springer VS, 2014.
2) Tyler, T. R. and Weber, R.: Support for the death penalty: Instrumental response to crime, or symbolic attitude?, Law & Society Review, Vol.17, No.1, pp.21-45, 1982.
3) Kita, M. and Johnson, D. T.: Framing capital punishment in Japan: Avoidance, ambivalence, and atonement, Asian Journal of Criminology, Vol.9, No.3, pp.221-240, 2014.